

令和5年3月28日開会

令和5年3月28日閉会

令和5年第1回
名寄地区衛生施設事務組合
議会臨時会会議録

名寄地区衛生施設事務組合

令和5年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会会議録
開会 令和5年3月28日（火曜日）午後3時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 名寄地区衛生施設事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
日程第4 議会議案第1号 名寄地区衛生施設事務組合議会の個人情報保護に関する条例の制定について

1. 説明員

- 管理者 加藤剛士君
(名寄市長)
副管理者 山口信夫君
(美深町長)
副管理者 谷一之君
(下川町長)
副管理者 佐近勝君
(音威子府村長)
副管理者 橋本正道君
(名寄市副市長)

1. 出席議員（12名）

- 議長 13番 東川孝義 議員
副議長 12番 斉藤好信 議員
1番 山崎真由美 議員
2番 名取明美 議員
3番 蓑谷春之 議員
4番 杉山均 議員
5番 三浦勝秀 議員
6番 清水一夫 議員
7番 高野美枝子 議員
8番 高橋伸典 議員
9番 黒井徹 議員
11番 藤原芳幸 議員

1. 欠席議員（1名）

- 10番 中尾稔 議員

1. 議会事務局出席職員

- 事務局長 伊藤慈生
書記 金子凌輔

1. 事務局説明員

- 事務局長 藤井浩司君
(兼炭化センター所長)
主幹 仙石徳志君
(名寄市環境生活課長)
主幹 桜木健一君
(美深町住民生活課長)
主幹 高橋祐二君
(下川町税務住民課長)
主幹 上野利治君
(音威子府村住民課長)
参事 常本史之君
(一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長)
総務課長 西本圭太君
(兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事)
衛生センター所長 角田守譜君
(兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事)
推進室主幹 安藤剛君
(兼総務課主幹)
炭化センター主査 渡邊大介君
(兼一般廃棄物処理施設整備推進室主査)
処分場主査 佐々木哲雄君
(兼衛生センター主査)

○議長（東川孝義議員） 只今より、令和5年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会を開会いたします。

10番 中尾 稔 議員
から欠席の連絡を受けておりますが、定足数に達しておりますので、会議を始めたいと思いません。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東川孝義議員） 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 山崎 真由美 議員

9番 黒 井 徹 議員

を指名いたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 日程第3 議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合個人情報の保護に関する法

律施行条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報の保護に関する法律が一部改正され、個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第4 議会議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

高野美枝子議会運営委員長。

○議会運営委員長（高野 美枝子議員） 議会議案第1号、名寄地区衛生施設事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、

提案の理由を申し上げます。

令和3年5月に個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報の取扱等に関する共通ルールが設定されました。

当組合を含む地方公共団体の個人情報保護制度は、本年4月1日から同法の適用を直接受けることになりましたが、議会は同法の適用対象外となっています。

本件は、当組合議会が保有する個人情報の取扱いを適切に行い、その取扱で執行機関との差異が生じることがないように、新たに議会独自の条例を制定しようとするものです。

以上、提案の理由とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（東川孝義議員） お諮りいたします。

本件は全議員による議員提案ですので、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議会議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 以上で今期臨時会に付議されました案件は、全部議了いたしました。

これをもちまして、令和5年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。

閉会 午後3時05分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 山 崎 真 由 美

署名議員 黒 井 徹